

## 令和5年度第1回千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会（R5.6.22開催） 議事要旨

### 【議題（1）今年度の取組状況と今後の取組の方向性】

#### 【①千葉県糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策事業進捗状況と令和5年度の取組について】

現在までの経過と令和5年度の方針について報告を行った。令和5年度の新たな取組として、かかりつけ医から腎臓専門医への診療情報提供書の様式及びCKD診療に関する各種資料へアクセスするためのQRコード一覧を作成し、医師会報（令和5年5月号）への同封により医師会員への周知を実施した。また、後述のCKD協力薬局制度や栄養ケア・ステーションを活用した外来保健指導を開始する。

引き続き重点取組課題であるフロー4に取組む市町村増加のための支援については、KDBシステムについての地区ごとの研修会等により継続していく。また、国保以外への働きかけの1つとして、今回から全国健康保険協会千葉支部（協会けんぽ）にもオブザーバーとして御参加いただくこととなった。受診勧奨状況等を共有いただき今後連携を進めていく予定。

#### 【議題（1）②CKD対策協力医について】

現在のCKD対策協力医の登録期間が令和6年3月末までとなっており、令和6年4月以降の更新手続き及び新規登録について討議を行った。更新手続きについては、CKD対策協力医向けアンケート内で拒否機会を設け、新規登録については、現行の方法と同様とする。

また、CKD対策協力医のモチベーション維持向上を目的に「CKD対策協力医通信」を年2～3回作成することとした。上記内容については、医師会理事会にて審議予定。

#### 【議題（1）③ワンチェックオーダー化について】

令和5年2月にCKD対策協力医向けに周知を行った。周知後のアウトカム評価については、年度末の実施を予定しているが、周知後大きな問題もなく、各CKD対策協力医に取組を進めていただいている。次の段階として、CKD対策協力医以外の先生へも周知を進めたい。周知方法（案）としては、医師会報を活用し医師会員への周知を行う。

→後ほど事務局より説明の上討議いただく。

#### 【議題（1）④千葉県薬剤師会公認CKD協力薬局事業について】

千葉県薬剤師会で公認CKD協力薬局制度を開始し、6月22日時点で53の薬局の登録されている。CKDに関する研修を受けた薬剤師が所属する薬局で、CKDシールの活用や薬剤の適正利用を目的とし、順次登録薬局増加に向けて取組み中である。

医師による薬局誘導とならないよう確認するとともに医師会理事会にて審議を依頼し、協力医向けに協力薬局リストの配布を実施する予定。

**【議題（１） ⑤栄養ケア・ステーションを利用した栄養指導体制について】**

栄養ケア・ステーションの運用が開始し、かかりつけ医で栄養ケア・ステーションから派遣された管理栄養士による外来栄養指導が可能になった。現在は派遣できるエリアに限りがあるが、順次拡大予定である。モデルケースとして CKD 対策協力医を対象に開始する予定である。

**【議題（２） その他】**

委員の異動により欠員となっていた委員について討議を行い、新規委員 1 名、オブザーバー 2 名が追加になることについて、承認された。第 2 回千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会より参加いただくよう手続きを進めていく。

受診勧奨に特化したリーフレットを新たに作成中であり、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会でも御意見をいただく。

「令和 5 年度慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業」に千葉東病院が選定されたことを報告した。